

# 平成29年度 パートタイム労働者活躍推進企業表彰 応募要領

## 1. 応募対象

- パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組んでいる事業所（企業）。（必ずしも全社的な取組でなくても、一事業所としての応募も可能です。）
- ※ 応募にあたっては、パート労働ポータルサイト内の「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」掲載の「表彰実施要領」と「表彰基準」を必ず参照してください。
- ※ なお、応募に際し、「パート労働者活躍企業宣言サイト」への宣言については、平成29年8月末までに実施する見込みがあれば応募することが可能です。（8月末までに宣言の登録がされなかった場合には、審査の対象外となります。）
- ※ 平成27年度並びに28年度に応募あるいは受賞した企業（最優良賞を除く）も再度応募することができます。（平成27年度並びに28年度受賞企業の応募の場合は、より上位の賞へのチャレンジと考えて審査を行います。）

## 2. 応募手続

### (1) 応募方法

- 応募は以下の手順にて行ってください。
- ① 「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」より、応募用紙(電子ファイル(EXCEL))をダウンロードしてください。

**「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」**

**<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>**

- ② 「表彰基準」を参考にして、応募用紙に必要事項を漏れなく記載してください。特に取組内容と成果については、この記載内容によって書面審査を行います。  
原則として、用意された応募用紙（電子ファイル（EXCEL））の形式での作成をお願いします。  
なお、応募用紙作成にあたっては、応募用紙に記載された注意事項並びに記載見本を参考にしてください。
- ③ 作成した応募用紙及び添付資料は、郵送にて下記提出先（事務局）までお送りください。  
応募用紙については、郵送に加えて、E-mailにより電子ファイルを下記提出先（事務局メールアドレス）まで送信してください（添付資料の電子ファイルでの提出は不要です）。

### 【提出先】

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8 階  
みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部  
「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局  
※封筒の表面に『「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」応募書類在中』と朱書してください。  
E-mail: part-selection@mizuho-ir.co.jp

### <提出書類一覧表>

書類名	様式
<input type="checkbox"/> <b>応募用紙</b> ※郵送するほか、電子ファイル（EXCEL）を E-mail にて事務局に送信 ※記載事項に漏れがないか確認のうえ提出 ※初めての応募企業は様式 1・2、再応募企業は様式 1・2・3 を提出	様式(EXCEL)
<input type="checkbox"/> <b>パートタイム労働者均等・均衡待遇指標(パート指標)の自社診断結果(「診断結果シート」)</b> ※自社(事務所)に在籍するパートタイム労働者のタイプすべてを提出。	パート指標診断結果を出力添付

### (2) 応募締切

平成 29 年 8 月 3 日(木)[必着]

- 応募に関する注意点
  - ✓ 締切りを過ぎての提出は受け付けません。配達等の都合で締切日までに届かない場合がありますので、余裕を持って送付されますようご注意ください。
  - ✓ 宅ファイル便等ファイル転送サービスは利用できません。E-mail での応募をされる場合にはご注意ください。
  - ✓ 応募のご意思がある程度固まった段階で、応募前に早めに「8. 問い合わせ先」に記載のある事務局の連絡先までご連絡をお願いいたします。

### 3. 審査・選定方法

- 有識者で構成される審査委員会において、表彰候補企業の審査を下記のように厳正かつ公正に行い、受賞企業の選考を行います。
  - ① **書面審査(一次)**：応募書類の記載内容を基に、審査委員会にて審査・協議し、書面審査通過企業を選定します。通過した企業については、ご担当者宛に下記ヒアリング調査のご連絡をさせていただきます。
  - ② **ヒアリング調査**：事務局が書面審査通過企業を訪問し、ご担当者から取組の状況についてお伺いします。その際、取組がわかる資料や労働条件通知書なども確認させていただきます。

ます。

- ③ **最終審査**：①と②の結果を基に、審査委員会において最終審査・協議を行い、受賞企業を決定します。

#### 4. 受賞企業の公表

- ① 受賞企業については、厚生労働省ホームページや「パート労働ポータルサイト」、事例集などで、受賞企業名や取組事例を広く公表します。
- ② 平成 30 年 2 月 1 日（予定）の表彰式で表彰し、特に優れた取組については事例発表の場を設けます。代表の方のご出席をお願いします。（往復交通費等をご負担ください。）

#### 5. 応募企業へのお願い

- 応募者には、「4. 受賞企業の公表」についてご了承いただくとともに、次の事項についても予めご理解いただき、ご応募ください。

##### 【応募者の皆様】

- ① 書面審査時に事務局からの内容確認、質疑、追加での情報提供等に応じていただくことがあります。特に、応募日以降、締切日前後は確実にご連絡をとれるような体制をとっていただけるようお願いいたします。
- ② 書面審査に通過した場合、ヒアリング調査にご協力いただきます。また、追加での情報提供依頼等に応じていただくことがあります。

##### 【受賞企業の皆様】

- ① 事例集作成のため、取組事例の作成に協力し、編集した取組事例を公表することに同意いただきます。（事務局と調整のうえ、ご確認いただいた内容を公表します。）
- ② 受賞企業の紹介のための資料作成や DVD の撮影にご協力いただくことがあります。
- ③ 厚生労働省の広報誌やセミナー等で、取組事例を紹介することがあります。

#### 6. スケジュール（予定）

平成 29 年 8 月 3 日（木）	応募締切
平成 29 年 8 月	書面審査（一次） ◆ 必要に応じて、事務局より、内容確認、質疑、追加での情報提供をお願いします。 ◆ 特に応募締切日前後は確実に連絡がとれるような体制をとってください。
平成 29 年 9 月下旬 ～10 月中旬	ヒアリング調査 ◆ 書面審査（一次）を通過した企業のみ
平成 29 年 12 月上旬	最終審査・受賞企業決定 ◆ 最終審査や取組内容紹介のための資料作成等にあたり、事務局より情報提供等の依頼をさせていただきます。
平成 30 年 2 月 1 日（木）	表彰式

## 7. 留意事項

- 「提出書類一覧表」にある提出書類や追加説明資料は、審査に限定して使用します。審査にあたっては、審査委員会委員、厚生労働省及び事務局にて情報を共有します。予めご了承ください。
- 応募いただく際に参考書類を添付していただいても構いませんが、書面審査では使用しません。
- その他、提出書類、審査の過程で得た情報については、事務局であるみずほ情報総研株式会社のセキュリティポリシーに従って適切な管理を行います。
- 審査に関するお問い合わせには一切応じられません。
- 応募書類は返却しません。
- 書類の提出等に係る郵送費用等応募や表彰にかかる経費の全ては、応募者にてご負担ください。

## 8. 問い合わせ先

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局 担当:川上・山本・砂川・福田・野中

E-mail: part-selection@mizuho-ir.co.jp 電話:03-5281-5276

受付時間:平日 10:00～17:30(土・日・祝を除く)

所在地 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエアビル 8階